証券コード:7841
平成30年３月12日

株　主　各　位

新潟県燕市東太田９８７番地
**株式会社遠藤製作所**
代表取締役社長　長谷川　実

# 第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年３月27日（火曜日）午後５時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　平成30年３月28日（水曜日）午前10時
（今回の定時株主総会の日が前回の定時株主総会の日の応当日と著しく離れた日となりましたのは、当社が第68期（当期）より事業年度の末日を３月31日から12月31日に変更したためであります。）

**２．場　　所**　新潟県燕市井土巻三丁目65番地
燕三条ワシントンホテル（３階ホール）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

**３．目的事項**

**報告事項**
１．第68期（平成29年４月１日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第68期（平成29年４月１日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**
**第１号議案**　剰余金処分の件
**第２号議案**　取締役６名選任の件
**第３号議案**　監査役２名選任の件
**第４号議案**　退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
**第５号議案**　取締役及び監査役に対する株式報酬制度導入の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.endo-mfg.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

# 事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成29年12月31日まで）

当社は、平成29年６月28日開催の定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認され、平成29年度より決算日を３月31日から12月31日に変更しました。

この結果、当連結会計年度は、すべての連結対象会社について平成29年４月１日から平成29年12月31日までを連結対象期間としており、前連結会計年度と連結対象期間が異なるため、対前期比増減率は記載しておりません。

## １．企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善から、景気は緩やかな回復基調で推移しておりますが、海外経済の不確実性に対する下振れ懸念等の不安要因もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、更なる成長のための積極的な設備投資計画のもと、ゴルフ事業で海外生産工場の移転集約や、業容拡大のためゴルフ事業、ステンレス事業で一部本社工場の移転整備を行う一方、全社で受注獲得の取り組みを強化するとともに、生産効率の向上、一層のコスト低減に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高85億32百万円となりました。利益面につきましては、コストの低減や生産性の向上等から、営業利益５億47百万円、経常利益６億30百万円、親会社株主に帰属する当期純利益２億９百万円となりました。

〈セグメント別の概況〉

（ゴルフ事業）

ゴルフ事業につきましては、主要取引先の主力モデルの受注獲得に努めるとともに、生産リードタイムの短縮や製造コストの低減に取り組む等により、売上高31億69百万円、営業利益１億３百万円となりました。

（ステンレス事業）

ステンレス事業につきましては、OA機器市場の伸び悩みの中、受注拡大の強化、高付加価値製品の供給等に取り組むとともに、生産性の向上、製品開発力の強化に努めたこと等により、売上高８億59百万円、営業利益１億51百万円となりました。

なお、平成30年１月１日より、従来の「ステンレス事業」から「メタルスリーブ事業」にセグメント名称を変更しております。

（鍛造事業）

鍛造事業につきましては、タイ国自動車産業で一部に明るい兆しが見られる中、主要取引先に対し積極的な受注獲得の取り組みや生産効率の向上、コスト低減の取り組みの強化等により、売上高45億３百万円、営業利益６億88百万円となりました。

| 事業区分 | 売上高 | 構成比 |
|---|---|---|
| ゴルフ事業 | 3,169百万円 | 37.1% |
| ステンレス事業 | 859百万円 | 10.1% |
| 鍛造事業 | 4,503百万円 | 52.8% |
| 合計 | 8,532百万円 | 100.0% |

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は12億60百万円で、その主なものは次のとおりであります。

（ゴルフ事業）

生産体制の最適化、効率化のため、タイ2工場から１工場体制への移転集約に伴う工場増築、機械設備

（ステンレス事業）

工程改善による生産性向上のための機械設備

（鍛造事業）

省電力化によるコスト低減、環境対応のための太陽光発電設備

③ 資金調達の状況

当社は、安定的な資金調達手段の確保及び運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、複数の金融機関との間で15億円のコミットメントラインを更新しております。また、単独の金融機関と10億円のコミットメントラインを更新しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

### (2) 直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第65期<br>(平成27年３月期) | 第66期<br>(平成28年３月期) | 第67期<br>(平成29年３月期) | 第68期(当期)<br>(平成29年12月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売　　上　　高(千円) | 13,815,766 | 12,587,518 | 11,426,554 | 8,532,657 |
| 経　常　利　益(千円) | 390,531 | 895,572 | 1,327,072 | 630,648 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円) | △301,928 | △4,943 | 1,051,493 | 209,302 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)　(円) | △34.58 | △0.57 | 120.45 | 23.98 |
| 総　　資　　産(千円) | 19,673,984 | 17,561,958 | 17,718,423 | 18,471,362 |
| 純　　資　　産(千円) | 14,391,494 | 13,269,242 | 13,962,482 | 14,862,654 |

(注) 第68期（当期）につきましては、決算期変更により平成29年４月１日から平成29年12月31日までの９ヶ月間となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

| 会　　社　　名 | 資　　本　　金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---|---|---|---|
| エポンゴルフ株式会社 | 32百万円 | 100.0% | ゴルフクラブ等ゴルフ用品の販売 |
| ENDO THAI CO.,LTD. | 385百万バーツ<br>( 1,328百万円) | 100.0% | ゴルフクラブヘッドの製造 |
| ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO.,LTD. | 230百万バーツ<br>( 793百万円) | 100.0% | ステンレス製極薄管の製造及び販売 |
| ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD. | 270百万バーツ<br>( 931百万円) | 100.0% | 自動車等鍛造部品の製造及び販売 |

(注) １.資本金の円貨換算額は、決算日の直物為替相場により算出しております。
２.連結対象会社は、上記の４社であり、持分法適用会社はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業収益の改善等を背景に国内景気の回復基調が続くものと思われますが、海外経済の不確実性等、依然として景気の先行きが不透明で、厳しい経営環境が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループは、ゴルフ事業、ステンレス事業及び鍛造事業において、次のような取り組みを行っていく所存であります。

(ゴルフ事業について)

・グローバルなゴルフクラブ市場(サプライチェーン)の中で、一層の製造技術、製品品質の向上を図り、ニーズに対応した競争力のある付加価値製品の供給に努めてまいります。

・当社がコア技術とする鍛造製法の特性を更に明確にすべく、製法を更に進化させ、新しい市場ニーズに適応した商品を供給することを目指して、企画開発部門の拡充・強化を図ります。

・生産拠点のタイ工場(ENDO THAI CO.,LTD.)につきましては、２工場から１工場体制への移転集約効果を確実に発揮すべく、生産体制の最適化、効率生産に取り組み、製造コストの低減を更に推し進めます。

・急激な為替変動による製造原価上昇に対して、為替予約等のリスク回避に努めると同時に生産性の向上によるコスト削減を徹底し、収益の確保に努めてまいります。

・変化の激しい市場動向の中で取引先に対する対応をきめ細かく行うために、企画・製造のリードタイムの短縮を図ります。

(メタルスリーブ事業について)

・定着スリーブの強度化と更に熱特性に優れた新素材の開発で、付加価値のある製品のバリエーションを広げます。

・幅広い製品の提案によって、国内外企業での既存取引先との取り組み拡大と新規取引先の開拓を進めることで受注の拡大を図ります。

・極薄加工技術を更に発展・応用した次世代製品の研究開発に取り組みます。

(鍛造事業について)

・当社グループの最大の強みとする自動車部品のエアハンマーによる鍛造製法を推し進め、この分野での圧倒的優位性を実現します。

・鍛造部品の強みを活かし、農耕機等自動車以外の領域への取り組みも強化することで受注の獲得に努めます。

・製造原価低減による競争力強化の実現と、品質、納期の安定供給を行い受注拡大につなげます。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

| 事業内容 | 主要製品 |
|---|---|
| ゴルフ事業 | アイアンヘッド、メタルウッドヘッド等 |
| ステンレス事業 | ステンレス製極薄管（メタルスリーブ） |
| 鍛造事業 | 自動車鍛造部品、農耕機鍛造部品、自動二輪鍛造部品等 |

（注）平成30年１月１日より、従来の「ステンレス事業」から「メタルスリーブ事業」にセグメント名称を変更しております。

### (6) 主要な営業所及び工場（平成29年12月31日現在）

| | | |
|---|---|---|
| 当社 | 新潟県燕市 | 本社及び工場 |
| エポンゴルフ株式会社 | 新潟県燕市 | 販売店 |
| ENDO THAI CO.,LTD. | タイ国バンコク市 | 生産拠点 |
| ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND)CO.,LTD. | タイ国チャチンサオ県 | 生産拠点及び販売 |
| ENDO FORGING (THAILAND)CO.,LTD. | タイ国チャチンサオ県 | 生産拠点及び販売 |

### (7) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|
| ゴルフ事業 | 1,141（15）名 | △66（1）名 |
| ステンレス事業 | 183（5）名 | △4（△6）名 |
| 鍛造事業 | 440（－）名 | △36（－）名 |
| 全社（共通） | 21（5）名 | 4（1）名 |
| 合計 | 1,785（25）名 | △102（△4）名 |

（注）使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む）は、（ ）内に期中の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 93（13）名 | 12（1）名 | 42.5歳 | 14.9年 |

（注）使用人数は就業人員数であり、他社への出向者31名を除いております。臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む）は、（ ）内に期中の平均人員を外数で記載しております。

### (8) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| 株式会社第四銀行 | 1,000百万円 |
| アユタヤ銀行 | 31百万円 |

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## ２．会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　　29,800,000株

② 発行済株式の総数　　9,441,800株(自己株式711,871株を含む)

③ 株主数　　1,166名

④ 大株主の状況（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 株式会社遠藤栄松ファンデーション | 1,942千株 | 22.2% |
| ノムラピービーノミニーズティーケーワンリミテッド | 677 | 7.8 |
| ゴールドマンサックスインターナショナル | 619 | 7.1 |
| 遠藤栄松 | 600 | 6.9 |
| ﾄﾞｲﾁｪ ﾊﾞﾝｸ ｱｰｹﾞｰ ﾛﾝﾄﾞﾝ ｼﾞｰﾋﾟｰｴﾌ ｸﾗｲｱﾝﾄ ｵﾑﾆｰ ﾌﾙ ﾀｯｸｽ 613 | 432 | 4.9 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 406 | 4.7 |
| 株式会社第四銀行 | 400 | 4.6 |
| 遠藤栄之助 | 380 | 4.4 |
| 内藤征吾 | 280 | 3.2 |
| ブリヂストンスポーツ株式会社 | 200 | 2.3 |

（注）1. 当社は、自己株式711,871株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2. 持株比率は自己株式（711,871株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役会長 | 遠藤栄松 | エポンゴルフ株式会社代表取締役社長 |
| 代表取締役社長 | 長谷川　実 | フォージング事業部担当<br>エポンゴルフ株式会社取締役<br>ENDO THAI CO.,LTD.取締役社長<br>ENDO STAINLESS STEEL(THAILAND)CO.,LTD.取締役社長<br>ENDO FORGING(THAILAND)CO.,LTD.取締役社長 |
| 取締役副社長 | 渡部大史 | エポンゴルフ株式会社取締役<br>タイ駐在室担当 |
| 専務取締役 | 青木宏行 | 管理部門担当<br>エポンゴルフ株式会社取締役 |
| 常務取締役 | 鶴巻政衛 | ゴルフ事業部、ステンレス事業部、医療機器・新分野事業部担当<br>エポンゴルフ株式会社専務取締役<br>ENDO THAI CO.,LTD.取締役 |
| 取締役 | 片山隆二 | 株式会社テクノリンク監査役 |
| 常勤監査役 | 牛坊芳明 | エポンゴルフ株式会社監査役 |
| 監査役 | 佐野榮偉 | 税理士 |
| 監査役 | 相馬　卓 | 弁護士 |

（注）１．取締役片山隆二氏は、社外取締役であります。

２．監査役佐野榮偉氏及び監査役相馬卓氏は、社外監査役であります。

３．当社は、取締役片山隆二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．監査役佐野榮偉氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

①平成29年６月28日開催の第67回定時株主総会において、新たに渡部大史氏及び青木宏行氏が取締役に、牛坊芳明氏が監査役に選任され就任いたしました。

②平成29年６月28日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって、取締役松原紘氏及び佐藤俊明氏は任期満了により、監査役太中秀夫氏は辞任により退任いたしました。

③取締役鶴巻政衛氏は、平成29年６月28日付でゴルフ事業部担当から常務取締役ゴルフ事業部兼ステンレス事業部兼医療機器・新分野事業部担当に就任いたしました。

６．当社は執行役員制度を導入しており、平成29年12月31日現在における執行役員は次のとおりであります。

| 氏　名 | 担　当 |
|---|---|
| 近藤　類 | 医療機器・新分野事業部長 |
| 佐藤博昭 | 総務人事部長兼経営企画部長 |
| 春木秀治 | 経理部長 |

② 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

| 区　　分 | 支給人員 | 支給額 |
|---|---|---|
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 8名<br>(1) | 100百万円<br>(4) |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 4<br>(3) | 8<br>(5) |
| 合計<br>（うち社外役員） | 12<br>(4) | 109<br>(9) |

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成19年６月27日開催の第57回定時株主総会において年額170百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成６年６月18日開催の第44回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

４．上記の支給額には、以下のものが含まれています。

当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額19百万円

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成29年６月28日開催の第67回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、16百万円であります。

（金額には、上記イ．及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額16百万円が含まれております。）

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員としての兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役片山隆二氏は、株式会社テクノリンクの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

| | 出席状況及び発言状況 |
|---|---|
| 取締役片山隆二 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、社外取締役の立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役佐野榮偉 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回、監査役会10回のうち10回に出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役相馬　卓 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち9回、監査役会10回のうち9回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |

### (4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

| | 支　払　額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 23百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23百万円 |

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．当社の在外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

ロ．コンプライアンス事務局（総務人事部内）を中心にコンプライアンスの推進、教育、研修等の実施を行っていく。すべての役職員は、企業行動指針の基本原則である「コンプライアンス・マニュアル」を通じてその精神を理解し、一層公正で透明な企業風土の構築に努める。また内部通報制度により不正行為等の早期発見と是正を図るため通報窓口をコンプライアンス事務局（総務人事部内）及び内部監査室に置く。

ハ．代表取締役社長直轄の内部監査室が定期的に実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を社長に報告する。

ニ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たない。また、不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、作成保存する。なお、文書の保存期間及び保管場所は、「文書管理規程」に定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社グループのリスクを総括的に管理する「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、管理部門担当取締役が委員長となり、各部門担当取締役とともに、カテゴリー毎のリスクを「経理規程」、「与信管理規程」、「安全衛生管理規程」及び「リスク管理規程」等に基づき体系的に管理する。

ロ．「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。

ハ．監査役及び内部監査室はグループ各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．環境変化に対応した当社グループ全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定する。経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図る。

ロ．代表取締役社長が主宰する経営協議会において、取締役会で決定した経営方針に基づき、取締役会または代表取締役から委任された当社の業務執行に関する重要事項の審議、具体的内容の決定、進捗の報告を行う。

⑤　会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に対するコンプライアンス、リスク管理、効率性向上のための施策等について適切な管理を行う。円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、必要に応じて関係者連絡会議を開催する。

ロ．監査役と内部監査室は、定期的にグループ管理体制を監査し、取締役会及び関係会社連絡会議に報告する。

ハ．取締役会及び関係会社連絡会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及

び「監査役会規程」並びに「監査役監査基準」等社内規程に基づき監査役に報告する。

ロ．監査役に報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループに周知徹底する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役社長は、監査役と各年度の上半期と下半期に各１回以上定期的会合を持つ。

ロ．監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

ハ．「監査役会規程」「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と密接な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

ニ．監査役は、会計監査人と各年度の四半期に１回以上定期会合を行う機会を確保する。

ホ．監査役の職務の執行について生じる費用は請求により、会社は速やかに負担するものとする。

⑨　財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のための内部統制システムの構築を行い、適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うことにより適切な運営を図る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

①　内部統制全般

当社は、「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社及び当社グループの内部統制システム全般の整備及び運用状況について検証を行っております。

また、内部統制システムの強化及び充実を図るため、当事業年度はその具体策を30項目定め、順次実施いたしました。

② コンプライアンス

コンプライアンス意識の醸成と浸透を図るため、社内ポータルサイトにコンプライアンス・マニュアルを掲載し、社訓、経営理念の意図をはじめコンプライアンスの周知に努めております。

また、中途入社の従業員に対しては、入社時に個別でコンプライアンスに関する講習を行い、コンプライアンス遵守の誓約書を徴収いたしました。

③ リスク管理

当社は、リスク管理委員会規程に基づき、管理部門担当取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を当事業年度は半期に１回づつの計２回開催し、全社にわたり潜在的に存在する不正リスクを検証してまいりました。

④ 子会社管理

当社子会社の管理は、関係会社管理規程に基づき、重要事項についての報告を明確にしております。内部監査室による子会社の監査結果は、取締役会で報告を行っております。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は取締役会に出席し、取締役等から職務執行について聴取するほか、常勤監査役は経営協議会、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、役職員からの報告を確認しております。また、内部監査部門及び会計監査人から情報収集、意見交換を行う等、連携を図っております。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **11,122,281** | **流動負債** | **2,112,948** |
| 現金及び預金 | 6,713,415 | 支払手形及び買掛金 | 875,297 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,568,068 | 短期借入金 | 131,050 |
| 商品及び製品 | 584,066 | 未払法人税等 | 102,310 |
| 仕掛品 | 515,592 | 未払金及び未払費用 | 562,849 |
| 原材料及び貯蔵品 | 579,279 | 賞与引当金 | 51,952 |
| 繰延税金資産 | 10,194 | その他 | 389,487 |
| その他 | 164,919 | **固定負債** | **1,495,759** |
| 貸倒引当金 | △13,255 | 長期借入金 | 900,000 |
| **固定資産** | **7,349,081** | 繰延税金負債 | 185,222 |
| **有形固定資産** | **6,432,020** | 退職給付に係る負債 | 225,420 |
| 建物及び構築物 | 2,762,513 | 役員退職慰労引当金 | 67,699 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,453,710 | 資産除去債務 | 46,928 |
| 工具、器具及び備品 | 161,390 | その他 | 70,488 |
| 土地 | 1,563,244 | **負債合計** | **3,608,708** |
| 建設仮勘定 | 491,162 | **純資産の部** | |
| **無形固定資産** | **21,197** | **株主資本** | **13,486,738** |
| **投資その他の資産** | **895,862** | **資本金** | **1,241,788** |
| 投資有価証券 | 124,988 | **資本剰余金** | **1,189,873** |
| 投資不動産 | 247,284 | **利益剰余金** | **11,337,044** |
| 退職給付に係る資産 | 473,675 | **自己株式** | **△281,968** |
| 長期未収入金 | 237,558 | **その他の包括利益累計額** | **1,375,916** |
| 繰延税金資産 | 30,383 | **その他有価証券評価差額金** | **22,548** |
| その他 | 19,780 | **為替換算調整勘定** | **1,353,368** |
| 貸倒引当金 | △237,808 | **純資産合計** | **14,862,654** |
| **資産合計** | **18,471,362** | **負債・純資産合計** | **18,471,362** |

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **8,532,657** |
| **売上原価** | | **6,781,484** |
| **売上総利益** | | **1,751,173** |
| **販売費及び一般管理費** | | **1,204,021** |
| **営業利益** | | **547,151** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 36,590 | |
| 受取配当金 | 2,266 | |
| 投資不動産賃貸料 | 19,694 | |
| 為替差益 | 17,564 | |
| その他 | 40,651 | 116,767 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 5,073 | |
| 減価償却費 | 7,153 | |
| シンジケートローン手数料 | 13,989 | |
| その他 | 7,054 | 33,270 |
| **経常利益** | | **630,648** |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 53,273 | |
| 減損損失 | 128,893 | 182,166 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **448,482** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 217,111 | |
| 法人税等調整額 | 22,067 | 239,179 |
| **当期純利益** | | **209,302** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **209,302** |

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成29年４月１日 期首残高 | 1,241,788 | 1,189,873 | 11,132,400 | △281,968 | 13,282,093 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △104,759 | | △104,759 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 209,302 | | 209,302 |
| 決算期変更に伴う増減 | | | 100,100 | | 100,100 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | ― | ― | 204,644 | ― | 204,644 |
| 平成29年12月31日 期末残高 | 1,241,788 | 1,189,873 | 11,337,044 | △281,968 | 13,486,738 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 平成29年４月１日 期首残高 | 10,178 | 670,209 | 680,388 | 13,962,482 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △104,759 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 209,302 |
| 決算期変更に伴う増減 | | | | 100,100 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 12,369 | 683,158 | 695,528 | 695,528 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 12,369 | 683,158 | 695,528 | 900,172 |
| 平成29年12月31日 期末残高 | 22,548 | 1,353,368 | 1,375,916 | 14,862,654 |

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## １．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数　４社

・連結子会社の名称　エポンゴルフ株式会社
ENDO THAI CO.,LTD.
ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO.,LTD.
ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありませんので、該当事項はありません。

(3) 連結決算日の変更に関する事項

当連結会計年度より、当社及び連結国内子会社の決算日を３月31日から12月31日に変更し、同時に連結決算日を３月31日から12月31日に変更しております。この変更は、当社及びグループ会社の決算期の統一を行い、予算編成や業績管理等、経営及び事業運営の効率化を図るためであります。

この変更に伴い、決算日が12月31日の連結子会社であるENDO THAI CO.,LTD.、ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO.,LTD.並びにENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.の平成29年１月１日から平成29年３月31日までの３ヶ月の損益は、利益剰余金に直接加減しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．デリバティブ　時価法を採用しております。

ハ．たな卸資産　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。
ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　７年～31年
機械装置及び運搬具　　５年～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産　当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
在外連結子会社については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　当社及び国内連結子会社は債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金　当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法　当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
なお、在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、原則法を採用しております。

ロ．消費税等の会計処理　　当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記して表示しておりました「助成金収入」(当連結会計年度8,827千円) は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

## 2．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | 302,753千円 |
| 土地 | 427,250千円 |
| 投資不動産 | 129,539千円 |
| 計 | 859,542千円 |

上記のほか、在外連結子会社において、公共料金支払保証のため、定期預金22,279千円を担保に供しております。

なお、担保に係る債務の金額は、長期借入金900,000千円、短期借入金100,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　14,750,704千円

(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 4,913,000千円 |
| 借入実行残高 | －千円 |
| 差引額 | 4,913,000千円 |

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約（契約総額2,500,000千円）には財務制限条項が付されており、連結貸借対照表の純資産の部の金額が、平成28年３月決算期末日、または、平成29年３月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75％未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

(4) 元取締役による不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

固定資産

投資その他の資産

| | |
|---|---|
| 長期未収入金 | 237,558千円 |
| 貸倒引当金 | △237,558千円 |

## ３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 9,441千株 | －千株 | －千株 | 9,441千株 |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 711千株 | －千株 | －千株 | 711千株 |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成29年６月28日開催の第67回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　104,759千円
・１株当たり配当金額　12円
・基準日　平成29年３月31日
・効力発生日　平成29年６月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年３月28日開催の第68回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　104,759千円
・１株当たり配当金額　12円
・基準日　平成29年12月31日
・効力発生日　平成30年３月29日

## ４．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 613千円 |
| 賞与引当金 | 12,910千円 |
| たな卸資産評価損 | 38,640千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 20,648千円 |
| 貸倒引当金 | 4,269千円 |
| 投資有価証券評価損 | 3,731千円 |
| 固定資産除却損 | 1,835千円 |
| 退職給付に係る負債 | 44,293千円 |
| 減損損失 | 228,240千円 |
| 資産除去債務 | 14,313千円 |
| たな卸資産未実現利益 | 703千円 |
| 固定資産の未実現利益 | 6,821千円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,465,381千円 |
| その他 | 15,120千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,857,522千円 |
| 評価性引当額 | △1,800,350千円 |
| 繰延税金資産合計 | 57,171千円 |
| | |
| 繰延税金負債 | |
| 退職給付に係る資産 | △144,470千円 |
| リース資産 | △1,769千円 |
| 在外子会社の留保利益 | △44,535千円 |
| 減価償却費 | △44,304千円 |
| 資産除去債務に対する除去費用 | △2,489千円 |
| その他 | △10,176千円 |
| 繰延税金負債合計 | △247,745千円 |
| 繰延税金資産・負債（△）の純額 | △190,573千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 30.7% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.7% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.2% |
| 住民税均等割額 | 0.6% |
| 未実現利益 | △0.6% |
| 在外子会社等の税率差異 | △13.8% |
| 評価性引当額の増減 | 14.4% |
| 在外子会社の留保利益 | 9.9% |
| 外国源泉税 | 13.8% |
| その他 | △4.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 53.3% |

## ５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、ゴルフクラブヘッド・ゴルフクラブ、ステンレス製極薄管（メタルスリーブ）及び自動車関連部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やファイナンス・リース）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿って取引先別に期日管理、残高管理を行い、リスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが６ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内となっております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引はデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額<br>（千円） | 時価<br>（千円） | 差額<br>（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 6,713,415 | 6,713,415 | － |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,568,068 | 2,568,068 | － |
| (3) 投資有価証券 | 120,814 | 120,814 | － |
| 資産計 | 9,402,298 | 9,402,298 | － |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 875,297 | 875,297 | － |
| (2) 短期借入金 | 131,050 | 131,050 | － |
| (3) 未払法人税等 | 102,310 | 102,310 | － |
| (4) 長期借入金 | 900,000 | 893,169 | △6,830 |
| 負債計 | 2,008,658 | 2,001,828 | △6,830 |

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金　、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金　、(2) 短期借入金　、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．非上場株式（連結貸借対照表計上額4,174千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## ６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,702円49銭

(2) １株当たり当期純利益　23円98銭

## ７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **3,015,034** | **流動負債** | **864,775** |
| 現金及び預金 | 1,050,678 | 支払手形 | 118,642 |
| 受取手形 | 196,445 | 買掛金 | 213,934 |
| 売掛金 | 1,316,719 | 1年内返済予定の長期借入金 | 100,000 |
| 商品及び製品 | 82,582 | 未払金 | 68,146 |
| 仕掛品 | 69,176 | 未払費用 | 34,476 |
| 原材料及び貯蔵品 | 114,746 | 未払法人税等 | 3,895 |
| 前払費用 | 12,959 | 預り金 | 32,050 |
| 未収入金 | 118,386 | 賞与引当金 | 36,083 |
| 未収還付法人税等 | 26,534 | 設備関係支払手形 | 247,208 |
| 未収消費税等 | 37,459 | その他 | 10,337 |
| その他 | 1,747 | **固定負債** | **1,234,407** |
| 貸倒引当金 | △12,401 | 社債 | 30,000 |
| **固定資産** | **5,008,371** | 長期借入金 | 900,000 |
| **有形固定資産** | **1,529,708** | 繰延税金負債 | 156,852 |
| 建物 | 509,460 | 役員退職慰労引当金 | 67,699 |
| 構築物 | 45,063 | 資産除去債務 | 46,928 |
| 機械及び装置 | 173,133 | その他 | 32,927 |
| 車両運搬具 | 2,237 | **負債合計** | **2,099,182** |
| 工具、器具及び備品 | 107,663 | **純資産の部** | |
| 土地 | 692,149 | **株主資本** | **5,901,675** |
| **無形固定資産** | **10,702** | **資本金** | **1,241,788** |
| **投資その他の資産** | **3,467,960** | **資本剰余金** | **1,189,873** |
| 投資有価証券 | 124,988 | 資本準備金 | 1,183,788 |
| 関係会社株式 | 2,613,884 | その他資本剰余金 | 6,085 |
| 出資金 | 740 | **利益剰余金** | **3,751,981** |
| 長期前払費用 | 111 | 利益準備金 | 45,225 |
| 前払年金費用 | 473,675 | その他利益剰余金 | 3,706,756 |
| 投資不動産 | 247,284 | 別途積立金 | 6,200,000 |
| その他 | 7,525 | 繰越利益剰余金 | △2,493,243 |
| 貸倒引当金 | △250 | **自己株式** | **△281,968** |
| | | **評価・換算差額等** | **22,548** |
| | | **その他有価証券評価差額金** | **22,548** |
| **資産合計** | **8,023,406** | **純資産合計** | **5,924,223** |
| | | **負債・純資産合計** | **8,023,406** |

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **3,478,244** |
| **売上原価** | | **3,078,460** |
| **売上総利益** | | **399,783** |
| **販売費及び一般管理費** | | **601,821** |
| **営業損失** | | **202,037** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 2,551 | |
| 関係会社受取配当金 | 463,948 | |
| 投資不動産賃貸料 | 29,034 | |
| 為替差益 | 1,394 | |
| その他 | 20,083 | 517,012 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 3,128 | |
| 減価償却費 | 10,610 | |
| シンジケートローン手数料 | 13,989 | |
| その他 | 14,944 | 42,671 |
| **経常利益** | | **272,302** |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 52,740 | 52,740 |
| **税引前当期純利益** | | **219,562** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 64,357 | |
| 法人税等調整額 | 7,358 | 71,715 |
| **当期純利益** | | **147,846** |

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 平成29年４月１日 期首残高 | 1,241,788 | 1,183,788 | 6,085 | 45,225 | 6,200,000 | △2,536,331 | 3,708,894 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △104,759 | △104,759 |
| 当期純利益 | | | | | | 147,846 | 147,846 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | － | － | 43,087 | 43,087 |
| 平成29年12月31日 期末残高 | 1,241,788 | 1,183,788 | 6,085 | 45,225 | 6,200,000 | △2,493,243 | 3,751,981 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成29年４月１日 期首残高 | △281,968 | 5,858,587 | 10,178 | 10,178 | 5,868,766 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △104,759 | | | △104,759 |
| 当期純利益 | | 147,846 | | | 147,846 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | 12,369 | 12,369 | 12,369 |
| 事業年度中の変動額合計 | － | 43,087 | 12,369 | 12,369 | 55,456 |
| 平成29年12月31日 期末残高 | △281,968 | 5,901,675 | 22,548 | 22,548 | 5,924,223 |

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## １．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準　時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・仕掛品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 原材料　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法（平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ７年～31年 |
| 機械及び装置 | 10年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

| | |
|---|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |
| ④ 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

| | |
|---|---|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |

(8) 決算日変更に関する事項

平成29年６月28日開催の第67回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度を毎年１月１日から12月31日までに変更いたしました。その結果、当事業年度は平成29年４月１日から平成29年12月31日までの９ヶ月間となっております。

(9) 表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度まで独立掲記して表示しておりました「助成金収入」（当事業年度は､8,827千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

## ２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 建物 | 302,753千円 |
| 土地 | 427,250千円 |
| 投資不動産 | 129,539千円 |
| 計 | 859,542千円 |

なお、担保に係る債務の金額は、長期借入金900,000千円、１年内返済予定の長期借入金100,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　3,064,961千円

(3) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入、リース債務及び仕入債務に対し債務保証を行っております。

| | |
|---|---|
| ENDO THAI CO.,LTD. | 31,050千円 |

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| ① 短期金銭債権 | 121,427千円 |
| ② 短期金銭債務 | 189,235千円 |

(5) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 3,300,000千円 |
| 借入実行残高 | －千円 |
| 差引額 | 3,300,000千円 |

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約（契約総額2,500,000千円）には財務制限条項が付されており、連結貸借対照表の純資産の部の金額が、平成28年３月決算期末日、または平成29年３月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75％未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

## ３．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| ① 売上高 | 317,423千円 |
| ② 仕入高 | 2,503,357千円 |
| ③ 外注加工費 | 1,724千円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 473,503千円 |

## ４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 711千株 | －千株 | －千株 | 711千株 |

## ５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 613千円 |
| 賞与引当金 | 11,077千円 |
| たな卸資産評価損 | 32,954千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 20,648千円 |
| 貸倒引当金 | 3,858千円 |
| 投資有価証券評価損 | 3,731千円 |
| 関係会社株式評価損 | 47,611千円 |
| 固定資産除却損 | 1,835千円 |
| 減損損失 | 192,860千円 |
| 資産除去債務 | 14,313千円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,465,322千円 |
| その他 | 16,233千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,811,055千円 |
| 評価性引当額 | △1,811,055千円 |
| 繰延税金資産合計 | －千円 |
| | |
| 繰延税金負債 | |
| 前払年金費用 | △144,470千円 |
| 資産除去債務に対する除去費用 | △2,489千円 |
| その他 | △9,893千円 |
| 繰延税金負債合計 | △156,852千円 |
| 繰延税金資産・負債（△）の純額 | △156,852千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 30.7% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.8% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △62.6% |
| 住民税均等割額 | 1.1% |
| 評価性引当額の増減 | 35.3% |
| 外国源泉税 | 28.2% |
| その他 | △2.8% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.7% |

## ６．関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | エポンゴルフ株式会社 | 新潟県燕市 | 32,000千円 | ゴルフ事業 | 100.0 | 製品の販売役員の兼任 | 製品の販売(注２) | 124,940 | 売掛金 | 6,535 |
| | | | | | | | 受取配当金(注３) | 128,000 | － | － |
| | ENDO THAI CO.,LTD. | タイ国バンコク市 | 385,000千バーツ | ゴルフ事業 | 100.0 | 製造委託役員の兼任 | ゴルフヘッド･クラブ製造の委託費用（注２） | 3,108 | 未収入金 | 7,725 |
| | | | | | | | | | 買掛金 | 142,063 |
| | | | | | | | 製品及び部材仕入（注２） | 2,117,061 | | |
| | | | | | | | 債務の保証(注４) | 31,050 | 仕入･借入債務の保証 | － |
| | ENDO STAINLESS STEEL(THAILAND) CO.,LTD. | タイ国チャチンサオ県 | 230,000千バーツ | ステンレス事業 | 100.0 | 製品の購入役員の兼任 | 製品仕入(注２) | 329,688 | 買掛金 | 39,737 |
| | | | | | | | 受取配当金(注３) | 15,593 | － | － |
| | ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD. | タイ国チャチンサオ県 | 270,000千バーツ | 鍛造事業ゴルフ事業 | 100.0 | 役員の兼任 | 受取配当金(注３) | 320,354 | 流動資産その他 | － |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．上記の取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

２．子会社との取引価格については、市場価格及び他の企業の状況を参考にし、その都度交渉のうえ決定しております。

３．受取配当金については、グループ配当方針に基づき決定しております。

４．金融機関からの借入に対し債務保証を行ったものであります。

## ７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　678円61銭

(2) １株当たり当期純利益　16円94銭

## ８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年２月21日

株式会社遠藤製作所
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　矢　野　浩　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　尾　雅　樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社遠藤製作所の平成29年４月１日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年２月21日

株式会社遠藤製作所
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢　野　浩　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　尾　雅　樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社遠藤製作所の平成29年４月１日から平成29年12月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成29年12月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関しては、取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、元取締役による不正行為発覚後に策定いたしました再発防止策については、今年度も継続実行中です。

当監査役会としては、徹底した再発防止策の実施及び内部統制システムの強化、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の充実が図れるよう、進捗状況を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年２月28日

株式会社遠藤製作所　監査役会

常勤監査役　牛　坊　芳　明　㊞

監　査　役　佐　野　榮　偉　㊞

監　査　役　相　馬　　卓　㊞

(注) 監査役佐野榮偉及び監査役相馬卓は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**第１号議案**　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金12円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は104,759,148円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年３月29日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

**第２号議案**　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏　　名<br>(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重 要 な 兼 職 の 状 況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | えんどう　えいまつ<br>遠藤　栄松<br>(昭和５年２月２日生) | 昭和25年11月　当社設立　代表取締役社長<br>平成12年６月　当社代表取締役会長<br>平成21年６月　当社相談役<br>平成23年10月　当社代表取締役会長<br>平成26年６月　当社名誉会長<br>平成28年６月　当社代表取締役会長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>エポンゴルフ(株)代表取締役社長 | 600,000株 |
| 2 | わたべ　たいし<br>渡部　大史<br>(昭和42年３月19日生) | 平成２年４月　サッポロビール(株)(現 サッポロホールディングス(株))入社<br>平成14年10月　同社経理部<br>平成26年４月　(株)恵比寿ワインマート出向取締役総務部長<br>平成29年４月　当社顧問<br>平成29年６月　当社取締役副社長兼タイ駐在室担当<br>平成30年１月　当社取締役副社長兼経営企画部担当（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>エポンゴルフ(株)取締役 | 1,400株 |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏　　名<br>(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 3 | つるまき　まさえい<br>鶴巻　政衛<br>(昭和28年１月１日生) | 平成24年７月　当社入社<br>平成24年10月　当社ゴルフ技術部長<br>平成25年６月　当社ENDO THAI CO.,LTD.駐在室長<br>平成26年３月　当社ゴルフ技術部長兼ENDO THAI CO.,LTD.駐在室長<br>平成26年12月　当社ゴルフ事業部長兼ゴルフ技術部長兼ENDO THAI CO.,LTD.駐在室長<br>平成27年６月　当社取締役ゴルフ事業部担当兼ゴルフ技術部長兼ENDO THAI CO.,LTD.駐在室長<br>平成27年10月　当社取締役ゴルフ事業部担当<br>平成29年６月　当社常務取締役ゴルフ事業部兼ステンレス事業部兼医療機器・新分野事業部担当（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>エポンゴルフ(株)専務取締役<br>ENDO THAI CO.,LTD.取締役 | 3,200株 |
| 4 | あおき　ひろゆき<br>青木　宏行<br>(昭和16年12月30日生) | 平成５年２月　(株)第四銀行三条東支店長<br>平成７年２月　同社事務集中部長<br>平成12年４月　加茂信用金庫常務理事<br>平成18年３月　(株)エポラス代表取締役社長<br>平成29年２月　当社顧問<br>平成29年６月　当社専務取締役管理部門担当（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>エポンゴルフ(株)取締役 | 700株 |
| 5 | ※<br>むらた　くにひろ<br>村田　國弘<br>(昭和32年５月20日生) | 平成20年10月　当社入社　ENDO FORGING(THAILAND) CO.,LTD.駐在<br>平成24年４月　当社フォージング部長<br>平成27年11月　当社タイ統括駐在室長兼フォージング部長<br>平成28年３月　当社執行役員タイ統括駐在室長兼フォージング事業部長<br>平成29年６月　当社タイ統括駐在室長兼フォージング事業部長<br>平成30年１月　当社フォージング事業部長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>ENDO FORGING(THAILAND) CO.,LTD.取締役<br>ENDO STAINLESS STEEL(THAILAND)CO.,LTD.取締役 | － 株 |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏　　名<br>(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 6 | かたやま　りゅうじ<br>片山　隆二<br>(昭和11年３月25日生) | 平成５年５月　第四ビジネスサービス(株)取締役社長<br>平成12年６月　当社常勤監査役<br>平成15年11月　(株)テクノリンク監査役(現任)<br>平成17年６月　当社社外取締役（平成22年６月退任）<br>平成27年６月　当社社外取締役（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>(株)テクノリンク監査役 | 10,300株 |

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．片山隆二氏は、社外取締役候補者であります。

４．片山隆二氏を社外取締役候補者とした理由は、直接会社経営に関与した経験、及び現在他社の監査役に就任している経験等から、豊富な知識、見識を当社の企業経営の透明性を高めるため、客観的視点から監督に活かしていただくためであります。

５．片山隆二氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって２年９ヶ月であります。

６．当社は、片山隆二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

７．渡部大史氏は、当社代表取締役会長遠藤栄松氏の三親等以内の親族であります。

**第３号議案**　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役牛坊芳明氏は辞任されます。また、監査体制の一層の強化を図るため、監査役１名を増員し、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、石井登氏は牛坊芳明氏の補欠として選任されることとなりますので、本総会において選任されました場合の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏　　名<br>(生年月日) | 略歴、当社における地位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | ※<br>いしい　　のぼる<br>石井　登<br>(昭和17年３月19日生) | 平成７年２月　(株)第四銀行人事部副部長兼人事相談室長<br>平成15年８月　(株)コムウェル取締役経理部長兼人事総務部長<br>平成18年９月　NPO法人えちご逸品ぞくぞく発掘会専務理事<br>平成29年10月　当社入社 内部監査室（現任） | － 株 |
| 2 | ※<br>ながはし　のぼる<br>長橋　昇<br>(昭和29年６月17日生) | 平成23年７月　関東信越国税局総務部会計課長<br>平成24年７月　税務大学校関東信越研修所所長<br>平成25年７月　関東信越国税局総務部次長<br>平成26年７月　浦和税務署長<br>平成27年８月　税理士事務所開業（現任） | － 株 |

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．長橋昇氏は、社外監査役候補者であります。

４．長橋昇氏を社外監査役候補者とした理由は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税務署長及び税理士として培われた財務・税務知識を、当社の監査に活かしていただくためです。

５．当社は、本議案が可決され、長橋昇氏が社外監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

**第４号議案**　退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます長谷川実氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏　名 | 略　歴 |
|---|---|
| はせがわ　　みのる<br>長谷川　実 | 平成19年６月　当社取締役<br>平成22年６月　当社常務取締役<br>平成23年８月　当社代表取締役専務<br>平成27年４月　当社代表取締役社長　現在に至る |

また、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、平成30年２月14日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を、平成30年３月28日をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第２号議案「取締役６名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として重任予定の取締役５名及び在任中の監査役２名に対し、平成30年３月28日までのそれぞれの在任期間に対する退職慰労金を、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において打ち切り支給したいと存じます。

なお、支給の時期は、各取締役又は各監査役が当社の取締役又は監査役を退任した時とし、その具体的な金額、贈呈の方法等は、取締役分については取締役会に、監査役分については監査役の協議にそれぞれご一任いただきたいと存じます。打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏　名 | 略　歴 |
|---|---|
| えんどう　えいまつ<br>遠藤　栄松 | 平成28年６月　当社代表取締役会長　現在に至る |
| わたべ　たいし<br>渡部　大史 | 平成29年６月　当社取締役副社長　現在に至る |
| あおき　ひろゆき<br>青木　宏行 | 平成29年６月　当社専務取締役　現在に至る |
| つるまき　まさえい<br>鶴巻　政衛 | 平成27年６月　当社取締役<br>平成29年６月　当社常務取締役　現在に至る |
| かたやま　りゅうじ<br>片山　隆二 | 平成27年６月　当社社外取締役　現在に至る |

| ふりがな<br>氏　名 | 略　歴 |
|---|---|
| さの　　よしい<br>佐野　榮偉 | 平成12年６月　当社社外監査役　現在に至る |
| そうま　　たかし<br>相馬　　卓 | 平成15年６月　当社社外監査役　現在に至る |

**第５号議案**　取締役及び監査役に対する株式報酬制度導入の件

１．提案の理由

本議案は、当社の取締役及び監査役（以下「取締役等」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上等に貢献する意識を高めることを目的としております。

具体的には、取締役（社外取締役を除きます。）に対しては、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として業績の達成度合に連動した株式報酬を導入します。社外取締役及び監査役に対しては、監督又は監査を通じた中長期的な企業価値の増大に貢献することを目的として業績の達成度合とは連動しない株式報酬を導入します。当社としては、係る目的に照らし、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、現行の取締役の報酬限度額（年額170百万円以内。ただし、使用人給与は含みません。）及び監査役の報酬限度額（年額20百万円以内。）とは別枠として、新たな株式報酬を当社の取締役等に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記２．の枠内で、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任いただきたいと存じます。

なお、現時点において、本制度の対象となる取締役は５名、監査役は２名ですが、第２号議案及び第３号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は６名、監査役は４名となります。

２．本制度における報酬等の額の算定方法及び内容並びに参考情報

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締

役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

取締役及び監査役

(3) 信託期間

平成30年５月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、平成30年12月末日で終了する事業年度から平成32年12月末日で終了する事業年度までの３事業年度（以下、当該３事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する３事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（平成30年５月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として、取締役分として96百万円（うち社外取締役分として２百万円）、監査役分として４百万円をそれぞれ上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、取締役分として96百万円（うち社外取締役分として２百万円）、監査役分として４百万円をそれぞれ上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、係る追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、取締役分として96百万円（うち社外取締役分として２百万円）、監査役分として４百万円をそれぞれ上限とします。

なお、当社は、当初対象期間を含む対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、

本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。

ご参考として、平成30年２月13日の終値785円での取得を前提とした場合、当初対象期間に関して当社が取締役等への給付を行うための株式の取得資金として拠出する資金の上限額100百万円を原資に取得する株式数は、最大で127,300株となります。

本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役（社外取締役を除きます。）には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位及び業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。社外取締役及び監査役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位を勘案して定まる数のポイントが付与されます。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

(7) 当社株式等の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。係る方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

以　上

# 株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

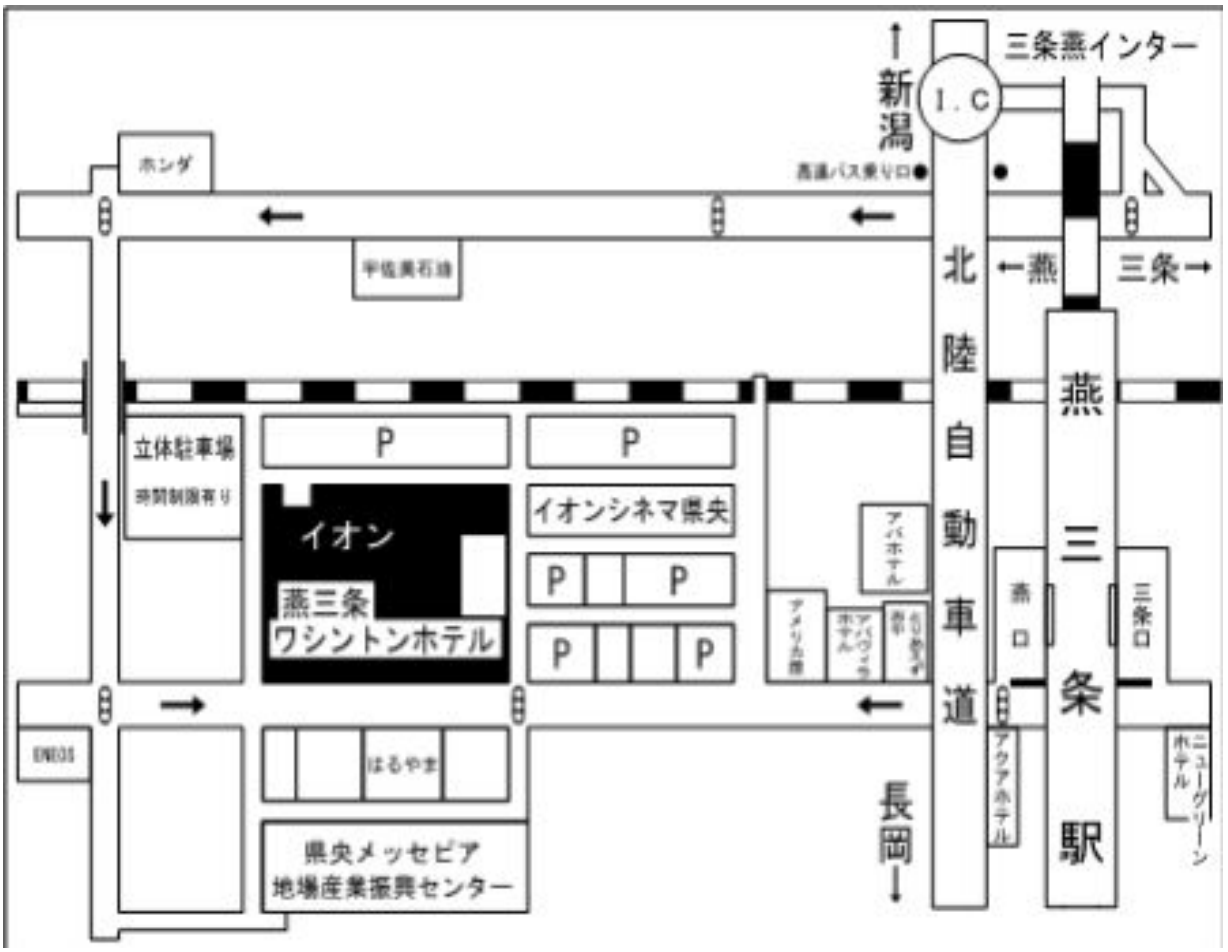


会場　新潟県燕市井土巻三丁目65番地
　　燕三条ワシントンホテル（３階ホール）
電話　（0256）６６－１１１１
交通　北陸自動車道　三条燕インターより車で３分
　　ＪＲ上越新幹線　燕三条駅より徒歩で５分